

## 大口町民憲章

昭和57年9月10日制定

わたくしたちは、恵まれた自然と輝く伝統を受け継ぎ、豊かで活気ある住みよい郷土「大口」をつくるため、自治の結束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して暮らせる町に  
いのちを大切にし、  
うるおいのある毎日を送ります。
1. 豊かで活力ある町に  
元気で働き、  
あしたに伸びる明るい家庭をつくります。
1. 温かい心のかよう町に  
規則を守り  
感謝と思いやりのある社会をつくります。
1. 青空と緑のひろがる町に  
恵まれた自然をだいじにし、  
美しい郷土をつくります。
1. 清新な文化の香る町に  
若い力を育て、  
教養と文化の向上につとめます。